



令和4年4月28日

担当課	空家対策課
担当者	竹下・藤本
電話	(073) 435-1091
内線	2815

空き家の利活用を推進

～今年度から学生専用シェアハウスを整備する場合の改修補助事業を開始～

本市の空き家率は、平成30年住宅・土地統計調査によると19.0%となっており、平成25年の15.8%から3.2ポイント上昇しており、全国平均の13.6%を大きく超える状況です。空き家率の上昇および賃貸や売却、別荘等にも利用されない「その他の空き家」が約40%を占めているのが問題となっています。

空き家問題を解消するため、平成26年より不良空家除却補助を開始し令和3年度末で342戸の除却補助を行っています。また、利活用では空き家を活用した地域交流拠点等の改修補助を3件実施しており、売りたい・貸したい空き家の情報をホームページに掲載し、移住希望者等に公開する「わかやま空き家バンク」への物件登録を募集しています。

さらに今年度は、新たにまちなかの空き家を活用して、学生専用シェアハウスを整備する場合の改修補助事業を展開し、まちなかの賑わい創出をはかり、空き家の有効活用を積極的に推進します。

◆ まちなかの空き家を活用して学生専用シェアハウスを整備する場合の改修費補助（空家対策課）

まちなかの空き家を活用して学生専用シェアハウスを整備する改修費用の一部を補助します。



補助内容	シェアハウスにするために必要な改修工事費にかかる合計額の3分の2まで (1室あたり上限200万円)
予定件数	3室分 (1軒のシェアハウスで入居者専用個室を3室以上整備する場合は1件)
応募	5月9日(月)から6月10日(金)に応募用紙を提出 ※応募多数の場合は審査により選定

◆ 空き家を地域交流拠点施設等として活用する場合の改修費補助（空家対策課）

空き家を地域交流拠点等として10年以上有効に活用する場合、改修経費の一部を補助します。



補助内容	水周り、外装・内装、耐震改修、家財の処分、外構等の改修工事にかかる合計額の3分の2まで(上限200万円)
予定件数	1件(審査により決定)
応募	6月13日(月)から7月8日(金)に申請書類を提出

(昨年度実績 本町地区地域交流拠点「ほんまちえんがわはうす」)

◆ わかやま空き家バンクへの登録物件および農地付き空き家の募集（空家対策課）

＜わかやま空き家バンクへの登録＞（登録無料）



（現在空き家バンク掲載中の物件）

売りたい・貸したい空き家の情報をホームページに掲載し、移住希望者等に公開する制度です。
 ※住宅においては、建築年度・耐震性等により市の耐震改修補助を受けられる場合があります。

○登録条件

- ①市内に存する空き家
- ②税の滞納がないこと
- ③市場に流通していないこと ほか条件あり。

＜農地付き空き家の募集＞（登録無料）



空き家と近接している農地をセットで空き家バンクに登録する場合であれば、農業委員会の手続を経て、1㎡以上1,000㎡未満の小さな農地でも売買等ができる制度を令和2年から新設しています。

新たに農業を始めたい方やご家族で家庭菜園などを楽しみたい移住者等のために、対象となる物件がございましたら、ぜひ

◆ 不良空家除却補助（空家対策課）

一定要件を満たし、老朽化し危険であると認定した空き家を解体する場合、解体費用の一部を補助します。老朽化し、危険である空き家については、解体を促し、土地の利活用促進を図ります。



補助内容	除却費用の3分の2（上限額50万円）
予定件数	55件
応募	1次募集：4月28日（木）までに事前調査申込み 1次募集にて枠が埋まらなかった場合は随時先着順にて受付。

◆ 三世代同居・近居促進事業（子育て支援課）

三世代で新たに同居又は近居するための住宅を取得する場合や同居するための住宅をリフォームする場合に、費用の一部を助成します。

（和歌山市転入型三世代同居・近居促進補助金）

補助金額	1戸あたり30万円（上限） （住宅取得又はリフォーム工事に要した費用の10分の1）
予定件数	10件
備考	対象要件、申請期限あり 予算額に達し次第受付終了

（和歌山市転居型三世代同居・近居促進補助金）

補助金額	1戸あたり10万円（上限） （住宅取得又はリフォーム工事に要した費用の10分の1）
予定件数	10件
備考	対象要件あり、申請期限あり 予算額に達し次第受付終了